

「小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の約款改正に伴う共済金等支払期日管理機能、遅延損害金算出機能の追加及び小規模企業共済システムの機能不具合に係るシステム改修・開発の請負業務」契約事前確認公募要領

令和2年7月17日
独立行政法人 中小企業基盤整備機構
共済事業推進部長 磯田 雅昭

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の目的

- (1) 小規模企業共済システム及び中小企業倒産防止共済システム（以下、「共済システム」という。）に対し、共済金等の支払期日管理機能及び遅延損害金算出機能を追加する改修を行う。
- (2) 小規模企業共済制度運営上のシステム不具合を解消するための改修を行う。

上記共済システムの改修・開発を以下のとおり事前の確認公募により調達します。

なお、確認の結果、応募要件を満たすと認められる者がいない場合には、共済システム設計当初の段階及び近時実施されたシステム改修を実施している富士通株式会社（以下「富士通」という。）との契約手続きに移行します。

「参加意思確認書」の提出により応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札（総合評価方式）により請負先の選定を実施することとします。

2. 調達概要

(1) 業務名

小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の約款改正に伴う共済金等支払期日管理機能、遅延損害金算出機能の追加及び小規模企業共済システムの機能不具合に係るシステム改修・開発の請負業務

(2) 業務内容

以下の項目についてシステムの改修・開発を行う。

- ・小規模企業共済システムに係る共済金及び解約手当金、中小企業倒産防止共済システムに係る解約手当金を支払うための期日管理機能の追加
- ・共済システムに係る支払期日を経過した場合の遅延損害金算出機能の追加
- ・融資償還金の入金充当順位を再設定する
- ・貸付種類コードの拡張及びそれに付随する改修
- ・小規模企業共済契約者マスターの整備及び住所プログラムの改修

(3) 契約期間

令和2年9月23日（水）～令和4年3月31日（木）

(4) 履行場所

進捗報告、その他打合せを含め本部事務所及び事務管理センターとする。ただし、作業に必要と認められる場合は、中小機構と協議の上、請負者が用意した場所で実施することができる。請負者が用意する作業場所に必要な機器及び中小機構との回線費用は請負者が負担すること。

- ① 本部事務所
東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル
※常駐可能席数：なし
- ② 事務管理センター
東京都東大和市
※常駐可能席数：40席程度を予定

3. 応募要件

(1) 請負者(企業)としての実績・資格

- (ア) 中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領（要領 25 第 3 号）第 2 条又は第 3 条の規定に該当する者でないこと。

※中小企業基盤整備機構契約事務取扱要領については、次の URL を参照。

(<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/contract/index.html>)

- (イ) 中小機構の令和 2・3・4 年度競争参加資格審査において「役務の提供等ソフトウェア開発」区分に登録された者でランク「A」の等級に格付けされている者であること。

なお、全省庁統一資格において当該資格を有する者で「A」又は「B」の等級に格付けされた者は、その資格をもってこの競争に参加できるものとする。

- (ウ) 独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程（規程 22 第 37 号）第 2 条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。

※独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会的勢力対応規程については、次の URL を参照。

(<https://www.smrj.go.jp/org/policy/index.html>)

- (エ) 品質管理体制について、ISO9001 基準、CMMI レベル 3 以上又はそれに類する同水準の体制のいずれかの品質管理体制を有していること。

- (オ) ISMS 認証、ISO/IEC27001 認証、JISQ27001 認証、BS7799 認証又はそれに類する同水準のいずれかの認証を取得していること。

- (カ) 主たる事業者として共済システムと同程度以上の規模を有する汎用コンピュータのシステム開発、かつ共済・金融・保険・年金等の事業を運営している組織における汎用コンピュータのシステム開発において、設計開始から開発終了までの実績を有すること。

- (キ) 共済制度に係る関係法令を理解していること。

- (ク) 過去 3 年以内に情報管理の不備を理由に中小機構との契約を解除されている者でないこと。

(2) 作業者としての実績・資格等

- (ア) 情報システム開発プロジェクトの責任者として、プロジェクト計画の作成、要員等プロジェクト遂行に必要な資源の調達、プロジェクト体制の確立及び予算・納期・品質等の管理を行い、プロジェクトを円滑に運営した実績を有する者を担当として配置し、また、以下の資格のいずれかを有する者を当案件の担当として配置すること。

- ・プロジェクトマネージャー（情報処理技術者試験）
- ・プロジェクトマネジメントプロフェッショナル（PMP）（PMI 認定）
- ・ITコーディネータ（ITCA 認定）

- (イ) 統括者及び副統括者については、本件と同等の設計・開発業務を円滑に運営した経験又は情報処理業務の経験を概ね 10 年以上有していること。
- (ウ) 統括者及び副統括者については富士通製汎用コンピュータ (OS/IV/MSP) に係るソフトウェア設計・開発業務担当者として、概ね 5 年以上の経験を有していること。
- (エ) プログラミングの専門知識、COBOL 言語による開発、Web システム開発に対する専門知識を有し、機能設計、プログラム設計、プログラムの評価・改善及び障害発生時の対応の経験を有する者を担当として配置できること。
- (オ) 共済システムが富士通製汎用コンピュータ及び富士通製ソフトウェア (オペレーティングシステム及びミドルウェアを含む) を中心に構築されていることから、AIM の専門知識、Symfoware、NDB/VSAM 等のファイル管理・アクセス方式の専門知識を有する者を担当者として配置し、また、バッチ運用管理ツールとして A-AUTO、A-LOG、A-SPOOL を使用していることから、これら運用管理ツールの専門知識を有する者を担当者として配置できること。

・ AIM	富士通製汎用コンピュータ用のデータマネジメントシステム (トランザクション管理システム及びデータベース管理システム) 製品
・ Symfoware	富士通製リレーショナルデータベースシステム
・ NDB	富士通製ネットワークデータベースシステム
・ A-AUTO	株式会社ユニリタ製ジョブ管理ツール
・ A-LOG	株式会社ユニリタ製ログ管理ツール
・ A-SPOOL	株式会社ユニリタ製帳票管理ツール

- (カ) 関連サブシステムが富士通製ソフトウェア (ミドルウェア等) を中心に構築されていることから、以下に示す製品の専門知識を有し、操作実績を有する者を担当者として配置できること。

・ Interstage	富士通製ビジネスアプリケーション基盤ソフト
・ Systemwalker	富士通製統合運用管理ソフト
・ Symfoware	富士通製データベース
・ Linkexpress	富士通製ファイル転送とレプリケーションソフト
・ Remote Access eXtension	富士通製リモートアクセスソフト
・ PRIMECLUSTER	富士通製高信頼基盤ソフトウェア

※「(1) 請負者(企業)としての実績・資格」の(イ)について、新たに入札参加資格を得ようとする者にあつては、令和 2 年 7 月 29 日 (水) 17 時まで以下に示す申請場所に必要書類を添えて競争参加資格審査の申請を行うこと。

〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 7F
 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 財務部 調達・管理課
 TEL : 03-5470-1507 FAX : 03-5470-1512

※申請方法、申請書類等は、中小機構の「令和 2・3・4 年度競争参加資格審査申請書提出要領 (物品製造等) (以下「要領」という。)」に基づき作成すること。

なお、要領、申請方法及び申請書類等については、次の URL を参照。

(<https://www.smrj.go.jp/org/info/bid/qualification/index.html>)

4. 手続き等

(1) 応募及び業務概要に関する問合せ先

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 共済事業推進部 共済事業企画課 山中
 〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 4F

TEL : 03-5470-1540 FAX : 03-5470-1542

※業務概要や応募、参加資格に関する問合せは、令和2年7月27日（月）までに質問書（A4縦：様式適宜。代表者又は部門長名の押印された文書とする。）を持参又は郵送（書留郵便に限る。）にて行うこと。（郵送の場合は必着）

（2）参加意思確認書の提出期限、場所、方法及び提出物

「2. 調達概要（2）」に記載の業務の提供が可能であり、かつ「3. 応募要件」に記載の要件を満たし、業務への参加を希望する場合は、参加意思確認書等（下記提出書類一式）を提出していただくことになります。

なお、要件を満たしていない参加意思確認書等は受領できませんので、提出前に電話、E-mail又は直接訪問にて上記（1）の担当部署に要件を満たしていることの確認を必ず行ってください

提出期限：令和2年8月4日（火）17時（郵送の場合は、当日必着）

提出場所：〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル 4F
共済事業推進部 共済事業企画課 山中

提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る。）

提出物 ①参加意思確認書（様式1）

②会社概要（様式2）

③資格要件一覧表（様式3）

④「2. 調達概要」に記載の業務の提供が可能であり、かつ「3. 応募要件」に記載の要件を満たすことが可能であることを証する書面（様式任意）

⑤資格決定通知書（中小機構が発行したもの）写し又は全省庁統一資格の写し。

※新たに入札参加資格を得ようとする者であって申請を行ったものの参加意思確認書の提出期限までに資格決定通知書の交付を受けていない場合は、申請書類（写し）を提出すること。

5. その他

（1）手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限ります。

（2）提出書類を審査の上、一般競争入札方式（総合評価方式）による公告を行うこととなった場合は、その旨について後日通知します。

（3）参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

（4）独立行政法人中小企業基盤整備機構セキュリティ管理規程（規程27第62号）を遵守してください。

以上